

平成29年第4回竜王町議会定例会（第1号）

平成29年12月5日

午後1時30分開会

於 議 場

**1 議 事 日 程（第1日）**

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第67号 専決処分につき承認を求めることについて（平成29年度  
竜王町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 4 議第68号 専決処分につき承認を求めることについて（平成29年度  
竜王町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 5 議第69号 竜王町有線放送施設管理等基金条例
- 日程第 6 議第70号 竜王町下水道事業の設置等に関する条例
- 日程第 7 議第71号 竜王町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例
- 日程第 8 議第72号 竜王町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第73号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議第74号 竜王町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の  
一部を改正する条例
- 日程第11 議第75号 竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議第76号 竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議第77号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議第78号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘  
定）補正予算（第2号）
- 日程第15 議第79号 平成29年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1  
号）
- 日程第16 議第80号 平成29年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2  
号）
- 日程第17 議第81号 平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議第82号 平成29年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 会議録署名議員

4番	森島芳男	5番	森山敏夫
----	------	----	------

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	森岡道友
福祉課長	心得間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長	心得岩田宏之
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛
教育次長兼 教育総務課長	田邊正俊	学校教育課長	森幸一
生涯学習課長	竹内修		

## 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開会 午後1時30分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は、12人です。よって、定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。平成29年第4回竜王町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成29年第4回竜王町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中を万障お繰り合わせの上御出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様方には、ますます御健勝にて日々議会活動に御専念いただき、併せまして町政万般にわたり格別の御指導と御鞭撻を賜っておりますことに、衷心より厚く御礼申し上げる次第でございます。

まず、10月22日から23日にかけて本町に接近し、通過をいたしました台風21号は、大雨や暴風を伴って、河川の氾濫・決壊や倒木、土砂流出などを引き起こし、交通の寸断や田畑の冠水被害、家屋・事業所等の浸水被害などを発生させ、町民の皆様のご生活や農業をはじめとする経済活動に大きな打撃を与えたところでございます。被害に遭われました町民及び事業者の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

この台風21号に伴います復旧につきましては、県と協力しながら、これから本格的に実施していくところでございまして、まだまだ検討すべき事案もあり、議員の皆様へ御相談もさせていただきながら着実に対応してまいりたいと思っております。また、一日も早い日野川の抜本的改修の促進にも取り組んでまいりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、町政を進めていく上で、私が常日ごろ大切にしております1つとして、「竜王町が誇る魅力ある竜王産品の真のブランドづくりと積極的な情報発信」を掲げておりますが、その取り組みを御報告させていただきたいと思っております。

1点目は、10月15日に開催をいたしました「まるごと竜王産スキヤキプロジェクトwith近江牛の大鍋事業」につきましては、近江牛発祥の地である本町の魅力を発信しようと、昨年度に引き続き第2回目の開催となり、近江牛と一

緒に竜王産の白ネギ、タマネギ、あわび茸を煮込んだ牛鍋を来場者にふるまいました。当日は、天候も雨でございましたけれども、雨天にもかかわらず、約5,000人の来場者があり、多くの方々に好評をいただいたところでございます。

2点目は、滋賀県の情報発信拠点として、10月末に東京日本橋にある滋賀県のアンテナショップ「ここ滋賀」がオープンし、11月上旬には竜王町の魅力を発信するため、近江牛、地酒等をトップセールスしてまいったところでございます。東京の一等地であるこの場所を今後も活用させていただきながら、さらなる本町の情報発信を行ってまいりたいと考えております。

また、町に活気を生み出す施策として、本年度の「文化祭」に活力加算を行いましたけれども、期間中多くの方々に参加いただき、大いに盛り上がりを見せたところでございます。こうした本町の魅力を発信し続けることこそが、次世代に誇れるまちづくりにつながっていくと確信をしております。

いよいよ本年度の予算編成の時期となってまいりました。財政状況につきましては、昨年度に引き続き厳しい状況ではありますが、重点施策プロジェクトを力強く推進し、「活力」、「安心」をキーワードに本町が直面する課題の解決に向けて着実に取り組んでまいります。

さて、本定例会におきましては、専決処分案件2件、条例案件8件、補正予算案件6件を上程させていただきます。

専決処分の2件につきまして、9月、10月と一般会計補正予算に関して専決処分をさせていただきました。1件目は、9月28日に衆議院が解散されたことを受けまして、10月10日公示、10月22日執行の、衆議院議員総選挙等の執行等に要する費用について、2件目は、先の台風21号による被害により、住民皆様の生活に影響が生じないように、さらには、公共施設等において、早急に対応しないと危険が及ぶおそれがある事案等に対応するために要する費用について、予算計上が至急必要な状況となりましたので、専決処分をさせていただいたところでございます。

また、補正予算につきましては、先ほど申し上げました台風21号に伴う災害復旧等関連経費等を計上させていただいております。

本定例会に提案申し上げます16案件につきまして、慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただけますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶とします。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（小森重剛）** これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書及び議会諸般報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いをいたします。なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小森重剛） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

竜王町議会会議規則第125条の規定により、4番 森島芳男議員、5番 森山敏夫議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（小森重剛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月21日までの17日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月21日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第67号 専決処分につき承認を求めることについて（平成29年度竜王町一般会計補正予算（第4号））

日程第 4 議第68号 専決処分につき承認を求めることについて（平成29年度竜王町一般会計補正予算（第5号））

日程第 5 議第69号 竜王町有線放送施設管理等基金条例

日程第 6 議第70号 竜王町下水道事業の設置等に関する条例

日程第 7 議第71号 竜王町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例

日程第 8 議第72号 竜王町個人情報保護条例の一部を改正する条例

日程第 9 議第73号 竜王町税条例の一部を改正する条例

日程第10 議第74号 竜王町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の

一部を改正する条例

- 日程第 1 1 議第 7 5 号 竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 2 議第 7 6 号 竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 3 議第 7 7 号 平成 2 9 年度竜王町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 1 4 議第 7 8 号 平成 2 9 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 5 議第 7 9 号 平成 2 9 年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 6 議第 8 0 号 平成 2 9 年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 7 議第 8 1 号 平成 2 9 年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 8 議第 8 2 号 平成 2 9 年度竜王町水道事業会計補正予算（第 2 号）

○議長（小森重剛） 日程第 3 議第 6 7 号、専決処分につき承認を求めることについて（平成 2 9 年度竜王町一般会計補正予算（第 4 号））から、日程第 1 8 議第 8 2 号、平成 2 9 年度竜王町水道事業会計補正予算（第 2 号）までの 1 6 議案についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま、一括上程いただきました議第 6 7 号から議第 8 2 号までの 1 6 議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

議第 6 7 号、専決処分につき承認を求めることについてにつきましては、衆議院の解散を受け、10月10日公示、10月22日執行の衆議院議員総選挙等の執行等に要する費用の予算計上が至急必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、平成 2 9 年度竜王町一般会計補正予算（第 4 号）として専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定によりまして御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

この平成 2 9 年度竜王町一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、既にお認めをいただいております一般会計補正予算（第 3 号）までの歳入歳出予算額 6 0 億 2, 0 7 5 万 3, 0 0 0 円に対しまして、歳入歳出それぞれ 8 3 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 6 0 億 2, 9 0 5 万 3, 0 0 0 円とさせていただいたものでございます。この内容につきましては、歳出につい

て、同選挙等に係る投開票事務の執行に要する物件費、人件費等でございます。また、歳入につきましては、この費用に充当するための県支出金の追加でございます。

議第68号、専決処分につき承認を求めることについてにつきましては、先の台風21号による被害により、住民皆様の生活に影響が生じないように、また、公共施設等において早急に対応しないと危険が及ぶおそれがある事案等が発生し、緊急的に対応するために要する費用の予算計上が至急必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第5号）として専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

この平成29年度竜王町一般会計補正予算（第5号）につきましては、先に専決処分させていただきました一般会計補正予算（第4号）までの歳入歳出予算額60億2,905万3,000円に対しまして、歳入歳出それぞれ650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ60億3,555万3,000円とさせていただきたいものでございます。

この内容につきましては、歳出について、農道等へ漂着したわらの回収のため、道路橋梁災害復旧費の重機等借上料220万円、町道須恵窪野線の緊急的な復旧工事、並びに町道巡検線及び町道薬師不動尊線の倒木処理として、道路橋梁災害復旧費の災害復旧工事210万円、農地の油分調査経費として農業用施設災害復旧費の手数料38万円、竜王中学校及び竜王幼稚園内の倒木処理、また、竜王西小学校校舎の軒先の復旧工事としまして、公立学校施設災害復旧費の災害復旧工事182万円でございます。

また、歳入につきましては、この費用の財源としまして繰越金の増額でございます。

議第69号、竜王町有線放送施設管理等基金条例につきましては、平成29年度末をもって竜王町有線放送農業協同組合が解散することに伴い、同組合から譲渡を受ける施設について、今後管理し、処分することを目的に、地方自治法第241条の規定に基づき、基金を設置するため、条例を制定するものでございます。

議第70号、竜王町下水道事業の設置等に関する条例につきましては、平成27年1月27日付け総財公第18号総務大臣通知により、公営企業について、各地方公共団体が地方公営企業法の全部または一部を適用し、公営企業会計に移行

するよう要請され、特に下水道事業については、公営企業会計適用の必要性が高いことから重点的に取り組むこととされたところであり、地方公営企業法の一部を適用し、必要なサービスを将来にわたり安定的に提供するため、条例を制定するものであります。

議第71号、竜王町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例につきましては、平成30年4月1日から地方公営企業法の一部を適用し、下水道事業を運営するため、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき、下水道事業に生じた剰余金の処分及び欠損について必要な事項を定める必要があるため、条例を制定するものでございます。

議第72号、竜王町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正され、平成29年5月30日から全面施行されたことにより、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取扱規定その他所要の規定の整備を行うべく、条例の一部改正を行うものでございます。

議第73号、竜王町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年4月1日から施行されたことに伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

この改正の主な内容といたしましては、家庭的保育事業等の用に直接供する家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、また、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間に、子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた事業主等が一定の保育に係る施設を設置する場合には、当該施設の用に供する固定資産に係る固定資産税の、課税標準の特例措置を講ずるものでございます。

議第74号、竜王町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行規則の一部を改正する省令が平成29年3月31日から施行され、主任介護支援専門員の定義規定が改正されたことにより、本条例においても主任介護支援専門員を規定する内容を改正する必要があるため、条例の一部改正を行うものでございます。

議第75号、竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、本町道路占用料の根拠として引用している道路法に基づく道路法施行令の別表等が改正されたことにより、それに準じて、本条例において所要の改正を行うものでございます。



議第76号、竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例につきましては、本町法定外公共物使用料の根拠として引用している道路法に基づく道路法施行令の別表等が改正されたことにより、それに準じて、本条例において所要の改正を行うものでございます。

次に、議第77号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第6号）につきましては、先に専決処分させていただきました補正予算（第5号）までの歳入歳出予算額が60億3,555万3,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ1億1,547万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ61億5,102万6,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、個人情報保護制度再構築業務委託料、有線放送継承事業、福祉医療費助成事業における福祉医療扶助費、放課後児童健全育成事業、竜王インター周辺地区整備事業、竜王西小学校プール改修工事、中学校管理運営費の修繕費、台風21号に伴う災害復旧等関連経費、人件費等の追加、増額または減額でございます。

続きまして、繰越明許費でございますが、個人情報保護制度再構築業務につきまして、年度内に完了が見込めないことから、翌年度に繰り越して執行させていただきたく、繰越明許の措置をお願いするものでございます。

続きまして、債務負担行為補正につきましては、町立幼稚園・小学校への通園・通学児童輸送業務、町立幼稚園学校・児童生徒職員健康診断業務、外国語教育指導者派遣業務、町立学校学力状況テスト実施業務及び学校給食センター調理員等赤痢菌他検査業務を追加するものでございます。

なお、地方債補正につきましては、臨時財政対策債の発行可能額の確定により変更するものでございます。

次に、議第78号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が、13億4,000万円でございます。

今回、この総額に歳入歳出それぞれ2億2,825万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ15億6,825万7,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、歳出におきまして、国民健康保険運営協議会の開催が増加することから、運営協議会委員報酬26万2,000円の

増額、医療費の増加に伴い、保険給付費の一般被保険者療養給付費が1億3,337万7,000円、退職被保険者等療養給付費が717万5,000円、一般被保険者高額療養費が7,495万7,000円のそれぞれ増額でございます。

また、療養給付費等負担金精算返還金として、償還金が1,248万6,000円の増額でございます。

歳入につきましては、保険給付費に見合うルール分の負担として、国庫支出金の療養給付費等負担金が6,016万円、財政調整交付金が1,692万1,000円、前期高齢者交付金が2,652万3,000円、県支出金の財政調整交付金が1,692万1,000円、共同事業交付金が7,059万2,000円、また、過年度精算分として療養給付費等交付金が124万3,000円、総務費に見合うルール分の負担として一般会計繰入金が26万2,000円、歳出の財源不足分として繰越金が3,563万5,000円のそれぞれ増額でございます。

次に、議第79号、平成29年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在、お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、6,080万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ35万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,115万5,000円といたしたいものでございます。今回の補正予算の内容といたしましては、歳入におきまして、園児、児童、生徒数や教職員数の実態に合わせ給食費負担金を2万円減額、また、前年度繰越金35万7,000円の増額でございます。

これらの歳入の増額に対しまして、歳出につきましては、需用費の給食資材費を35万5,000円増額するものでございます。

次に、議第80号、平成29年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在、お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が、6億8,389万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ76万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億8,465万5,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、歳出につきましては、平成30年4月からの公営企業会計の適用に向けた準備に時間を要すること等から、人件費を76万5,000円増額するものでございます。

次に、議第81号、平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在、お認めをいただいております補正予算（第1号）までの

歳入歳出予算額が、8億7,109万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ6,148万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億3,257万5,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、歳出につきましては、今年度の執行見込みにより不足します居宅介護サービス給付費2,400万円の増額、今年度の執行見込みにより施設介護サービス給付費1,000万円の減額、平成28年度の介護給付費確定によります国及び県への償還金4,619万円の増額でございます。

歳入におきましては、まず、保険料におきまして、7月の本算定の結果、当初予算編成時で見込んでおりました以上に見込めることから、1,334万6,000円の増額、歳出で増額いたしましたサービス給付費等へのルール分の負担として、国庫支出金の介護給付費国庫負担金347万6,000円、支払基金交付金の介護給付費交付金416万7,000円、県支出金の介護給付費負担金135万2,000円のそれぞれ増額でございます。

一般会計からの繰入金194万9,000円の増額は、サービス給付費及び地域支援事業へのルール分に加え、事務費への繰り入れも含んでおります。また、今回の補正に係る一般財源所要額4,095万7,000円について、前年度繰越金を増額するものでございます。

次に、議第82号、平成29年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、平成29年度竜王町水道事業会計の第3条で定めました収益的支出の既決予定額3億7,022万円に、今回100万円を増額し、3億7,122万円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、配水及び給水費といたしまして、漏水修理に伴います材料費を100万円増額するものでございます。

以上、議第67号から議第82号までの16議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第77号につきましては、詳細について担当課長より説明させますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） ただいま、町長から、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第6号）の内容について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料23ページの、平成29

年度12月補正予算概要により説明させていただきます。

それでは、その内容につきまして、ページ中段やや下の(2)歳出補正予算の主なものから御説明をさせていただきます。

まず、一般管理費(手数料)86万4,000円の増額につきましては、町税の滞納に係る延滞金の徴収について、一部の事務を弁護士へ委任したことに伴い、事案終結時には報酬金を支払う必要があるため増額するものでございます。

次に、個人情報保護制度再構築業務委託料918万円は、個人番号の利用が既に開始されておりますが、国の個人情報保護委員会では、個人番号の適正な取り扱いのための監査チェックリストを策定し、特定個人情報の保護強化を求めているところであり、このことから、年に1回は定期報告が義務づけられており、次回報告時までには体制整備を包括的に行っていく必要があることから、追加をさせていただくものであります。なお、この業務につきましては期間が決まっていることから、今回の補正と併せまして繰越明許費の設定をさせていただきたいと考えております。

次に、有線放送継承事業といたしまして、ネットワーク整備業務委託料81万円、電柱等敷地占用負担金13万9,000円は、今年度末をもって解散される竜王町有線放送農業協同組合から事業の一部を継承するに当たり、現在の事務所におけるネットワーク整備、また電柱等の敷地料を今年度中に同組合が支払われる際に、今後の敷地料分を負担するため追加するものでございます。

次に、住民基本台帳システム等改修委託料といたしまして275万9,000円は、マイナンバーカード及び住民票等への記載事項の充実を図るため、旧姓併記が可能となるようシステム改修を行うため追加するものでございます。

次に、障がい者福祉制度改正に伴うシステム改修業務委託料110万円の追加は、平成30年4月から施行される障がい者福祉制度改正に対応するためのシステム改修費用でございます。

次に、臨時福祉給付金関係過年度還付事業の過年度臨時福祉給付金事業費補助金返還金427万5,000円及び過年度臨時福祉給付金事務費補助金返還金232万4,000円の追加は、昨年度の国から補助を受けた臨時福祉給付金事業費等の精算に伴い、返還する必要があるため追加するものでございます。

次に、福祉医療費助成事業(福祉医療扶助費)960万6,000円の増額でございますが、こちらは、長期間高額な治療を要する受給者が増加したため、増額させていただくものでございます。

次に、介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託料196万円の増額でございますが、平成30年4月から施行される介護保険制度の改正に対応するためのシステム改修費用でございます。

次に、ページ変わりをまして、介護保険特別会計繰出金194万9,000円の増額は、介護保険特別会計の増額によるルール分の増額となります。

次に、放課後児童健全育成事業の学童保育所（竜王小学校）改修工事123万4,000円及び学童保育所管理用備品111万8,000円の追加は、平成27年度の法改正により、1クラブの児童数40人以内ということが決定され、現在の児童数のままでは運営ができないことから、関係者と調整を図ってきたところであり、竜王小学校区の学童保育所について、平成30年度から現在の施設とは別に、竜王小学校の空き教室を利用して学童保育所を1カ所設けることが可能となったため、これに伴うトイレ改修及び備品整備のため追加するものでございます。

次に、道路橋梁整備事業の町道道路橋梁・舗装他工事95万円及び土地取得費5万円の増額は、町道梅ノ木線における道路幅員が一部狭小となっている箇所について、このたび地権者の協力を得ることができたため、工事等を実施するものであります。

次に、総合運動公園管理運営事業の修繕費75万4,000円の増額は、ドラゴンスポーツセンター体育館の換気設備について、一部不良となっており、修繕する必要があることから増額するものでございます。

次に、竜王インター周辺地区整備事業でございます。

まず、道路台帳更新業務委託料及び竜王インターチェンジ周辺地区整備工事監理業務等委託料併せて400万円の減額につきましては、事業費確定に伴う減額、また、竜王IC周辺地区多目的広場整備工事委託料400万円につきましては、当該広場内に設置を予定しております管理棟について、駐車場を十分に確保するため当初予定していた場所から位置を変更することに伴う増額でございます。

次の竜王IC周辺地区防災センター整備工事800万円につきましては、整備予定地の地盤について、一部補強するため増額するものであります。

次の竜王IC周辺地区多目的広場整備工事1,600万円につきましては、駐車場整備について、当初は来年度施工予定としておりましたが、事業の前倒しを行うため増額するものでございます。

次の竜王IC周辺地区国道477号歩道整備工事1,000万円の減額は、地

権者の特定に時間を要しており、今年度中には用地取得等が困難なため工事を見送ることに伴う減額でございます。

次に、竜王西小学校プール改修工事1,485万円につきましては、今年度の使用に当たり、水を抜いてみるとプール内面の塗装の劣化が激しいことが判明し、危険のある箇所については応急的に修繕を施し、今年度は使用をしたものの、来年度使用するまでに抜本的に改修が必要であることから追加するものでございます。

次に、中学校管理運営費の修繕費203万5,000円増額の主なものといたしまして、中学校の技術科棟の屋根鉄板が劣化しており、雨漏れがひどいことから、修繕を図るため増額させていただくものでございます。

次に、人件費2,891万5,000円の増額でございますが、当初予算編成時から現時点の人員配置に合わせて予算をつけかえたこと、また、職員手当等につきまして、これまでの執行状況を踏まえた今後の見込みにより、不足が見込まれる分について、今回追加するものでございます。

次に、台風21号に伴う災害復旧等関連経費としまして、総額763万5,000円を計上するものでございます。その内訳につきましては、まず、交通安全施設等維持修繕費の修繕費及び修理費の35万8,000円につきましては、カーブミラーの修繕、並びに、道路照明灯及び防犯灯の修理が必要なため増額するものでございます。

次の環境衛生費・一般管理の資材費10万円の追加につきましては、須恵の町有地にありますパイプ TENT を補修するための材料代でございます。

次の消防施設管理事業の修繕費及び修理費13万7,000円につきましては、弓削地先の防火水槽の修繕及び弓削自治会へ配置しております小型動力ポンプについて修理が必要なため増額するものでございます。

次の防災資機材整備事業の資材費及び手数料94万1,000円につきましては、町内4カ所に開設いたしました避難所におきまして使用しました水等の資材の補充、また、毛布のクリーニング及び真空パックに要する費用として、増額及び追加させていただくものでございます。

次の災害対策・一般管理の消耗品費及び資材費39万9,000円につきましては、災害対策本部等の設置に要した消耗品、また、オイルマットの補充を行うための資材費として増額及び追加させていただくものでございます。

次の公共土木施設災害復旧事業の災害復旧工事370万円につきましては、町

道須恵窪野線の本復旧工事、また町道西川中筋線等の復旧工事として増額させていただきます。

次の農業用施設災害復旧事業の消耗品費及び印刷製本費30万円の追加につきましては、災害査定を受けること等に要する消耗品等でございます。資材費120万円につきましては、油が流出しました農地に対し中和剤を投入するための費用として増額するものでございます。

手数料30万円につきましては、土壌分析等の調査を行う必要があり、増額をさせていただきます。重機等借上料10万円及びその下の災害復旧用土砂等10万円につきましては、鏡地先の農道を補修するための経費として増額するものでございます。

次に、歳入でございますが、23ページに戻っていただきまして、上段の(1)歳入補正予算の主なものから御説明いたします。

まず、地方交付税の普通交付税について、交付額の決定により5,049万7,000円の増額、

次に、国庫支出金の障害者総合支援事業費補助金55万5,000円及び介護保険事業費補助金98万円の追加または増額につきましては、障がい者福祉制度改正に伴うシステム改修業務委託及び介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託の財源となるものでございます。

次の社会保障・税番号制度システム整備費補助金275万9,000円の追加につきましては、住民基本台帳システム等改修委託の財源となるものでございます。

次に、県支出金の福祉医療費補助金460万9,000円の増額につきましては、福祉医療扶助費に係ります県事業分としての補助でございます。

次に、繰入金金の教育厚生施設等基金繰入金1,030万円につきましては、竜王西小学校プール改修工事へ充当するため追加するものでございます。

次に、諸収入の延滞金748万3,000円につきましては、町税の滞納に係る延滞金について、納入があったため増額するものでございます。

次の竜王インター周辺地区整備協力金1,400万円につきましては、竜王インター周辺地区整備事業に対する滋賀県土地開発公社からの協力金でございまして、事業費と同額を増額するものでございます。

次に、町債の臨時財政対策債でございますが、普通交付税の交付額の決定に伴い、臨時財政対策債の発行可能額が決まりましたので、346万9,000円を

減額するものでございます。

最後に、今回の補正に係る一般財源所要額 2,576万4,000円について、前年度繰越金を増額するものでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、24ページの(3)繰越明許費でございますが、歳出の際に御説明をさせていただきました個人情報保護制度再構築業務につきまして、年度内には完了が見込めないことから、平成30年度へ繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、(4)債務負担行為補正(追加)でございますが、次の町立幼稚園・小学校への通園・通学児童輸送業務 2,474万8,000円から学校給食センター調理員等赤痢菌他検査業務 188万8,000円の5業務につきましては、平成30年度の年度当初からの実施が求められる業務でありまして、平成29年度中に契約等の事務処理を行う必要があるため追加するものでございます。

最後にページ変わりました、(5)地方債補正(変更)でございますが、先ほど歳入で御説明いたしました臨時財政対策債でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、平成29年度竜王町一般会計補正予算(第6号)の内容説明といたします。よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(小森重剛) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第19 議員派遣について

○議長(小森重剛) 日程第19、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小森重剛) 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。



これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。  
大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2 時 2 5 分